

### 総務文教常任委員会

付託された4議案及び22年度一般会計補正予算を審査しました。

なお、2件の請願については、1件は採択、1件は一部採択としました。

★朝倉市民バスの実証運行に関する条例を廃止する条例の制定について

昨年10月から半年間行った実証実験で、目標人員を下回ったため、本格運行及び2回目の実施を断念し、実施運行期間が終了したことに伴う条例廃止です。

★朝倉市暴力団排除条例の制定について

暴力団の排除を推進し、市民等の安全で平穏な生活の確保及び市内における社会経済生活の健全な発展を図るための条例制定です。市民への周知徹底を図ることの重要性を確認し全員異議なく可決。福岡県では、すでに4月に暴力団排除条例を制定、施行しています。

★工事請負契約の締結について

朝倉東小学校校舎の耐震化を含めた大規模改造を行うため、指名競争入札で決定した業者と工事請負契約を行うことを全員異議なく可決。請負契約額は、約2億6千万円です。夏休み期間中に集中的に工事を行うなど、現地にも出向き児童の安全確保を確認しました。

★6月補正予算について

老朽化が進む海洋センターの給水・ろ過循環装置と除菌装置の取り換えのための予算を含む、一般会計補正予算を審査しました。



築17年のB&G 甘木海洋センター

### 環境民生常任委員会

6月定例会で付託された議案2件を審査しました。

★朝倉市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

子育て家庭における経済的負担を軽くするため、就学前（小学1年になる前まで）の子どもの医療費を無料にすることに伴う条例の改正です。

乳幼児医療費の支給に關しては、就学前の子どもを対象としています。現在対象としていますが、現在は、3歳から就学前の子どもは、通院が一診療機関ごとに、月600円まで、入院が月7日3千500円（1日500円）までの自己負担があります。今回の改正により、自己負担がなくなり、8月から小学校就学前の乳幼児医療費は無料となります。子育て支援、少子化への対策であることから全員異議なく可決しました。また、このことにより

一般会計の乳幼児医療助成費について806万円の補正予算が計上されました。



★専決処分について（平成22年度朝倉市老人保健特別会計補正予算（第1号）について

21年度老人保健医療費の確定に伴う国の負担金の交付が、22年度となっています。そのため21年度の歳入が不足し、22年度予算において繰上充用する27万2千円の補正予算についての専決処分を全員異議なく承認しました。

### 建設経済常任委員会

6月定例会で付託された議案8件を審査しました。

★22年度朝倉市水道事業会計補正予算（第1号）について

資本的収入に一般会計からの出資金及び負担金4千600万円を、支出に松の木団地建て替えに伴う配水管布設工事費と東田橋水管橋の実施設計費5千万円、甘木水道と杷木水道の統合に伴う浄水場監視制御施設統合の工事費3千200万円等9千700万円が計上され、収入が支出に対して不足する額5千100万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんされます。また、県南水道企業団事業の朝倉系送水施設建設負担金、22年度から44年度までの債務負担行為ともに原案どおり可決しました。

★朝倉市特別用途地区建築条例の制定について

原鶴地域の観光振興の充

実を図るため、特別用途地区（観光地区）を指定し地区内における建築物の制限または禁止事項について条例を制定するもので、具体的には、床面積の合計が1万㎡を超える建築物や、風営法第2条第6項に該当する営業施設、学校、児童福祉施設、病院、診療所、図書館等の建築を制限するものであり、温泉観光地原鶴としてふさわしい環境を保護し発展することを切望し原案どおり可決しました。

このほか財産の処分など6議案を可決しました。



特別用途地区(観光地区)に指定する原鶴温泉